

マイナンバー、きょうから通知

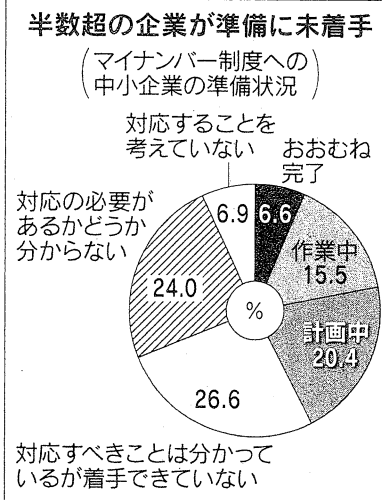
「準備完了」中小の6%

本紙調査

5日から国民への番号通知が始まる税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度への準備を整えた中小企業は6・6%にとどまる。日本経済新聞社の調査で分かった。規模が小さい企業ほど対応が遅れ、「制度をきちんと理解できていない」との回答も目立つ。

納税手続きなどで番号を扱う企業の体制整備が急務になっている。調査会社クロス・マーケティングを通じ、中小企業の経営者と役員合計1000人を対象にマイナンバー制度への準備状況を聞いた。調査日は9月30日～10月1日。来年1月に制度が始まると、企業は源泉徴収票などに共通番号を記入するため、従業員から番号を集める必要がある。その際、番号の取扱規定を作成するなど管理体制の整備も必要だ。

ただ制度への準備状況については「おおむね完了」との回答が6・6%とどまり。「着手できていない」が26・6%、「対応の必要があるかどうか分からない」も24・0%に上った。対応が遅いのは従業員数の少ない企業で、3～5人と11～50人の企業で完了したのはそれぞれ5・2%、300人以上の企業では26・9%が完了した。



体制整備が急務

対応が遅いのは従業員数の少ない企業で、3～5人と11～50人の企業で完了したのはそれぞれ5・2%、300人以上の企業では26・9%が完了した。

町内会で一括申請も

政府は税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度で希望者が任意で申請する「個人番号カード」について、地域の町内会や自治会での一括申請を認める。申請方法が分からなかったり、市町村の窓口へ出向くことが難しかったりする高齢者でも、近所の人が手助けできるようにする。申請方法を多様化してカードの早期普及を促す。

個人番号カード

町内会単位で申請する場合、通知カードに同封された交付申請書を集めて市町村に送る。その後、市町村の職員が地域の集会所などに出席して申請者の本人確認を実施し、確認できれば本人限定受取郵便で個人番号カードが各家庭に送られる。町内会単位で申請する場合は、すでに政府は企業や学校などの単位で一括申請を認める方針を打ち出しているが、働いていない高齢者などの申請方法も広げる。当初は個人や世帯単位の申請を想定していたが、市町村の窓口まで出向く手間がかなり、交付が進まない恐れがあった。窓口の混雑を避ける狙いもある。

高齢者に配慮

個人で申請する際は交付申請書に必要事項を書いて市町村に郵送するか、申請書のQRコードをスマートフォンで読み取ってネット上で手続きし、市町村の窓口で後日受け取る。

対応が遅れている理由（複数回答）では「制度の理解が進んでいない」が48・2%で最も多い。「何から着手すべきか分からない」（42・3%）と「これから準備すれば間に合う」（23・9%）が続いた。具体的に対応に苦慮している作業（複数回答）として「情報漏洩を防ぐ対応策」36・2%、「番号の利用目的など社内での周知」35・4%、「基本方針と取扱規定の策定」35・1%などが挙げられた。こうした状況を受け、まだ対応を完了していない中小の需要を取り込むとすると動きも活発だ。NECは7月に中小向けに比較的安価にセキュリティ対策ができる「マイナンバー安心セット」を発売。顔認識ソフトを入れたパソコンを使って特定の人物だけが業務に携われるようにした。NTTデータは従業員の番号の管理代行サービスを強化する。マイナンバー市場は2兆～3兆円規模になるとされる。